

- 支給時期 6月・10月・2月
- 申請に必要なもの 人印鑑
- 支給対象 15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している人。
- 振込先の通帳(変更のある場合) の方のみ
- 健康保険被保険者証(社保)

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「現況届」を提出する必要があります。この現況届は、受給者の現況届の提出がない場合、児童手当の受給資格があつても6月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに手続きをしてください。

●支給時期

前年の所得状況と児童養育状況などを確認するものです。

農産物価格低落に 対する融資相談窓口の設置について

問 保健福祉課
電話 (84) 3153

区分	支給額
3歳未満	1万5,000円
3歳以上 小学校修了前	1万円 (第3子以降は1万5,000円)
中学生	1万円
特例給付 (所得制限限度額以上の場合)	5,000円

児童手当の現況届を 忘れずに!



●児童手当用所得証明書(平成25年1月1日時点で知名町に住所がなかつた方のみ)

知名町コアクラブ 参加者募集!

体のコリをほぐし、美しい姿勢を保つことで、体調改善・メタボ解消に取り組みませんか。

●対象者 知名町民
●内容 年500円
●参加費 ストレッチ＆コアトレーニング

※コアトレーニングとは、身体のコア(核)となる脊柱(体幹)に近い部分から意識的に優先的に鍛えるトレーニング様式のことです。

●日時 第2、4木曜日
午後8時～9時30分

●場所 町民体育館
※体験レッスン(無料)もありますので、お気軽にお越しください。

予約制による 年金相談のご案内

町では、農業者の経営安定を図るため、経営改善や融資制度の紹介等を行う「相談窓口」を設置しました。本期のバレイショ等の価格低落に伴う、資金繰り等のご相談にもお応えしますので、お気軽にお問い合わせください。

●日時 7月23日(火)
午後2時～4時30分

ハンセン病問題を 正しく理解する週間

6月16日(日)～22日(土)

は、ハンセン病を正しく理解する週間です。

誤った隔離政策によつて、長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であつた方々が、平穏に安心して生活できる地域を創るために、一人一人がハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

*ハンセン病問題に関する知識・国の隔離政策などにより、誤った考え方が定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。ハンセン病は怖い病気という

●場所 午前9時～10時30分
役場第1会議室

※年金相談にお越しの際は、年員手帳・年金証書・振込通知書等のほか、相談者本人であることを確認できる者をお持ちの上、お越し下さい。

なお、代理の方の場合は、委任状とこれらの方の身分証明書(免許証等)が必要となります。

●日時 7月24日(水)

午前9時～10時30分

●場所 役場第1会議室

※年金相談にお越しの際は、年員手帳・年金証書・振込通知書等のほか、相談者本人であることを確認できる者をお持ちの上、お越し下さい。

学卒求人の受付が 開始されます

平成26年3月高等学校卒業予定者の求人の受付が、6月20日から開始されます。

優秀な人材を確保するためには、早めの求人の提出が必要です。例年、地元での就職を希望していくても、地元の求人がなく県外への就職を余儀なくされる生徒もいます。いまこそ地元を支える若い人材が、ふるさとで活躍できるよう求人をご提出いただき、一人でも多くの若者に活躍の場を与えていただきますようお願ひします。

問 ハローワーク名瀬
電話 0997(52)4611

●場所 7月24日(水)
午前9時～10時30分

ハンセン病は、らい菌によつておこる感染症で遺伝病ではありません。また、早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。

●場所 7月24日(水)
午前9時～10時30分

ハンセン病は、らい菌によつておこる感染症で遺伝病ではありません。また、早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。